

子どもの未来には、夢と希望がいっぱい

～今こそ！家庭教育～

家族との愛情に満ちたふれあいを通して、子どもの心身の健康をはぐくみ、
基本的な生活習慣、他人に対する思いやりなどを育成するために
家庭教育について考えてみましょう。

遊び・
体験活動

コミュニケー
ション

ルール・
マナー

読み聞かせ

思いやり

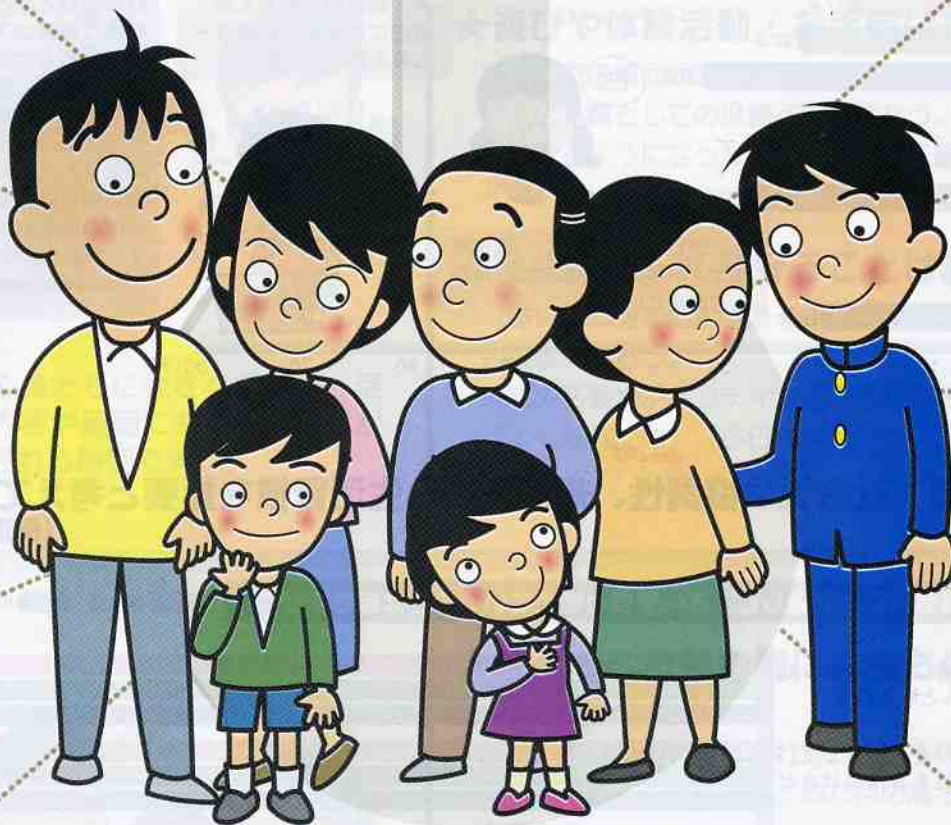
お手伝い

命の大切さ

社会性・
協調性

規則正しい
生活習慣

責任感



家庭教育のキーワード

子どもの生活リズムを向上させるために、
「早寝早起き朝ごはん」運動を推進しています。

香川県教育委員会

【香川県の家庭の状況】

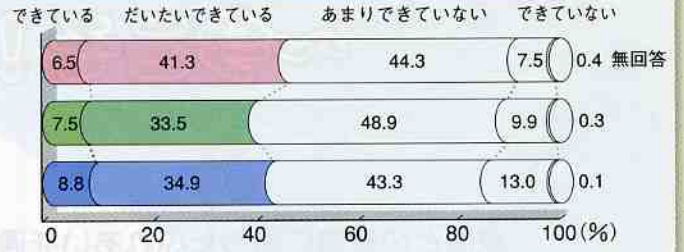
自分のことができる子どもは半数程度

保・幼 小学校 中学校

Q. 朝ひとりで起きることができていますか。



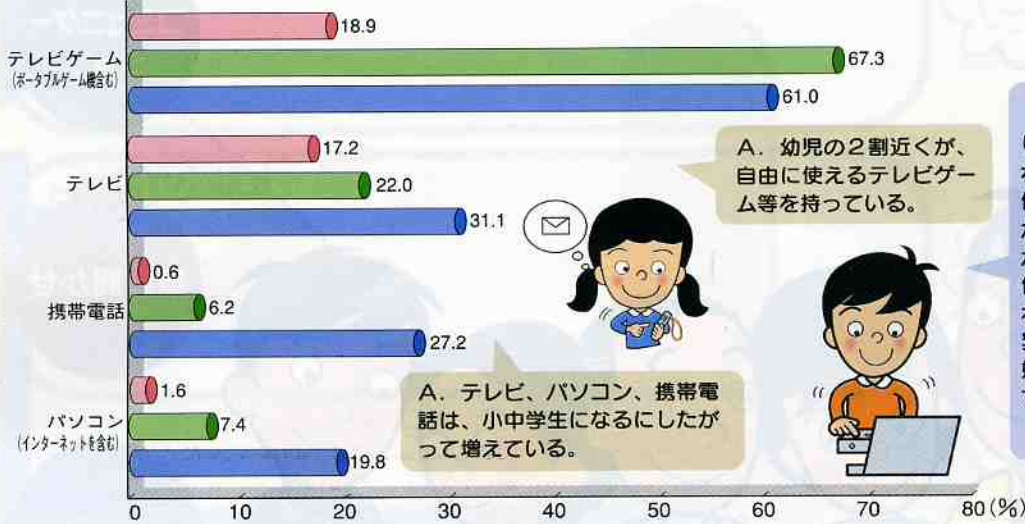
Q. 身の回りの整理整頓ができていますか。



子どもの周りには、メディアがいっぱい

Q. 子ども専用に使っている（自由に使える）ものは何ですか。（複数選択可）

保・幼 小学校 中学校



A. 幼児の2割近くが、自由に使えるテレビゲーム等を持っている。

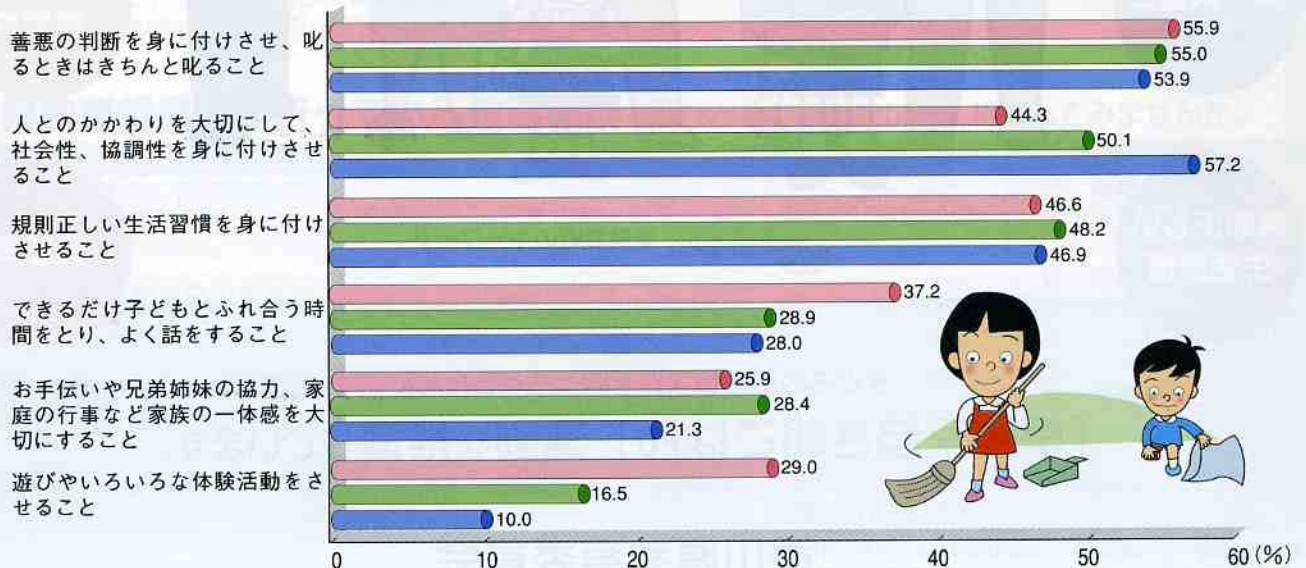
A. テレビ、パソコン、携帯電話は、小中学生になるにしたがって増えている。

テレビやテレビゲームにばかりのめりこむと、人や自然とふれ合う体験が不足する、人間関係を作る力や他人を思いやる心が育たない、仮想と現実の区別がつかなくなるなど、子どもの健全な心の成長に影を落としかねません。また、依存の問題、乳幼児期には心や言語の発達を妨げるおそれのあることを指摘する意見もあります。
(文部科学省発行の家庭教育手帳から一部抜粋)

善悪の判断、社会性や協調性、規則正しい生活習慣を重要と考えている (保護者)

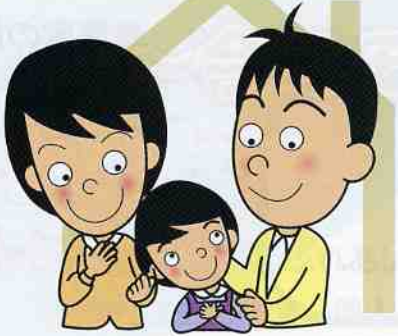
Q. 家庭教育全体を通して、主に重要と考えていることは何ですか。

保・幼 小学校 中学校



～発達段階に応じた子どもへのかかわり方！～

乳幼児期



家族に見守られながら、身近な人とのかかわりや遊びをとおして、健やかに成長していく時期です。

☆家族のふれあいが大切

- ・愛情と信頼関係を築くために、スキンシップを心がけよう。
- ・絵本の読み聞かせを行うなど、本に親しむ環境を作ろう。
- ・遊びなどを通して、父親も積極的に子どもにかかわろう。

☆基本的な生活習慣は自立の基礎

- ・家族で早寝早起きに取り組もう。
- ・朝食をしっかりとる習慣を作ろう。
- ・テレビやゲーム時間のルールづくりに家族で取り組もう。

児童期



心身ともに大きく成長し、活動内容や範囲にも大きな変化が見られる時期です。

☆遊びや体験活動・お手伝いを積極的に

- ・異年齢での集団遊びや体験活動の場を作ろう。
- ・家族の一員としての役割を話し合おう。
- ・「できるようになったね」と子どもを認めよう。

☆社会のルールを守ることは重要

- ・「あいさつをする」「うそをつかない」など、家庭で約束事を作ろう。
- ・地域の活動やボランティアに家族で参加しよう。
- ・「よく守れたね」「今日はよかったよ」としっかり褒めよう。

思春期



身体の成長に心の成長が追いつかず、だれもが不安な気分になりやすい時期です。

☆子どもの言葉の奥にあるものに耳を傾ける

- ・反抗期をはじめ表面に現れたいろいろな問題状況だけにとらわれるのではなく、同じ目の高さでじっくり話を聞こう。
- ・他の子との比較にとらわれず、大人自身が心にゆとりを持とう。

☆真剣に子どもに向き合い自立を見守る

- ・子どもの力を信じながら、あたたかく見守ろう。
- ・いけないことについては断固とした態度で臨もう。
- ・ルールを守る大切さや行動の結果には責任が伴うことに自ら気づかせよう。

我が家の約束

家族でよく話し合って、
家庭で実践する内容を記入してみましょう。

● 家族の協力度 ●

約束が守れたら花をぬりましょう

1つ目の約束



2つ目の約束



3つ目の約束



——子どもの示す変化に気づくポイント——

日ごろから子どもとかかわる中で、子どもの変化に早期に気づくことが大切です。子どもが示すシグナルを見逃さないようにしましょう。

- ① 表情に活気がなくなり口数が減る。
- ② 友だちや教師への不満などのつぶやきが聞かれる。
- ③ 言葉遣いが悪くなり投げやりな態度をとる。
- ④ 何か話したそうに寄ってくる。
- ⑤ 朝寝坊、夜更かしなどの生活リズムや服装が変化する。



香川県教育委員会が行っている電話相談 ひとりで悩まないで、相談してみませんか。

相談内容	対象	相談窓口	電話番号	相談時間等
家庭教育や子育てに関する事	保護者	子育てホットライン	(087) 861-4951	日 曜 ● 13:00～16:30 月～金 ● 9:00～16:30 18:30～22:00
家族・友人関係や自分の生き方などに関する事	子ども	子どもホットライン	(087) 835-7867	日 曜 ● 13:00～16:30 月～金 ● 9:00～16:30 18:30～22:00
不登校、学業、進路、交友関係など学校教育に関する事	保護者 子ども	学校教育電話相談	(087) 862-4533 (087) 833-4220	月～金 ● 9:00～17:00
いじめ問題に関する事		24時間いじめ電話相談	(087) 833-4227 <small>(全国統一のいじめ相談ダイヤル)</small> 0570-0-78310	24時間いつでも

※土曜日、祝日、年末年始は休み。(24時間いじめ電話相談を除く)

☆家庭教育に関する情報は、香川県教育委員会ホームページ「かがわの家庭教育」参照

よく見えるところへ貼ってください。